

佐賀県告示第 671 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成 29 年 12 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
おか歯科	佐賀市高木瀬東三丁目 - 13 - 17	平成 29 年 7 月 4 日
医療法人森山胃腸科	佐賀市諸富町大字大堂 937 番地 1	平成 29 年 6 月 19 日
J R 九州ドラッグイレ ブン薬局中ノ小路店	佐賀市中の小路 7 番 28 号	平成 29 年 7 月 1 日
あさひ薬局キャロット 浜玉店	唐津市浜玉町浜崎 224	”